第49期定時株主総会招集ご通知電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項

［事業報告］　主要な事業内容、主要な事業所、使用人の状況
主要な借入先の状況、財産及び損益の状況
対処すべき課題、株式に関する事項
取締役の重要な兼職の状況
責任限定契約の内容の概要
役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
社外役員に関する事項、会計監査人に関する事項
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

［連結計算書類］　連結株主資本等変動計算書、連結注記表

［計算書類］　貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書
個別注記表

（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

MRKホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

主要な事業内容（2026年３月31日現在）

事　業　区　分	事　業　内　容
婦人下着及びその関連事業	体型補整を目的とした婦人下着・化粧品・健康食品等の販売
マタニティ及びベビー関連事業	マタニティ・ベビー向けのアパレルや雑貨の販売
婚礼・宴会関連事業	結婚式場の運営やカフェ・レストランなどの飲食事業の運営
その他	美容関連事業等

主要な事業所（2026年３月31日現在）

①　当社　　本　社　　大阪市北区

②　主要な子会社

マルコ株式会社	本　社	大阪市北区
	物流センター	奈良県橿原市、岡山県都窪郡早島町、千葉県柏市
MISEL株式会社	本　社	大阪市北区
株式会社ALTIQS	本　社	大阪市北区

使用人の状況（2026年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
婦人下着及びその関連事業	1,624名（ 47名）	116名減（19名減）
マタニティ及びベビー関連事業	18名（ 11名）	1名減（ 2名減）
婚礼・宴会関連事業	51名（103名）	7名増（11名増）
その他	27名（ 19名）	16名減（ 5名減）
合計	1,720名（180名）	126名減（15名減）

（注）１．使用人数は就業員数であり、パートタイマー等は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。
２．使用人数には、当社グループから当社グループ外の会社への出向者を除き、当社グループ外の会社から当社グループへの出向者を含みます。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
35名（ － ）	6名増（ － ）	46.1歳	12.9年

（注）１．使用人数は就業員数であり、パートタイマー等は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。
２．使用人数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。

主要な借入先の状況（2026年３月31日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入額
大手町一般社団法人	267
株式会社みずほ銀行	50
株式会社山陰合同銀行	50

財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第46期 (2023年３月期)	第47期 (2024年３月期)	第48期 (2025年３月期)	第49期 (当連結会計年度) (2026年３月期)
売　上　高	19,541	19,584	21,152	21,230
経　常　利　益	854	617	698	966
親会社株主に帰属する 当　期　純　利　益	514	225	254	930
１　株　当　た　り 当　期　純　利　益	5円08銭	2円22銭	2円51銭	9円49銭
総　資　産	18,049	22,021	20,202	19,696
純　資　産	14,252	14,558	14,629	15,306

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)に基づいて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第46期 (2023年３月期)	第47期 (2024年３月期)	第48期 (2025年３月期)	第49期 (当事業年度) (2026年３月期)
売　上　高	2,190	1,919	1,681	1,711
経　常　利　益	474	327	490	644
当　期　純　利　益	248	103	257	824
１　株　当　た　り 当　期　純　利　益	2円46銭	1円02銭	2円54銭	8円41銭
総　資　産	14,287	14,247	14,217	14,574
純　資　産	13,550	13,553	13,611	14,022

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)に基づいて算出しております。

対処すべき課題

当社グループは引き続き、お客様の心と身体の美と健康を追求し、お客様の様々なライフステージにおいて、高品質な商品と最高のサービスを幅広く提供し続け、「なりたい自分になるためのきっかけとソリューションを提供する」を当社のブランド価値とし、以下の施策を実施してまいります。

⑴　新規顧客の獲得

当社グループは、持続的な成長及び収益基盤の強化に向けて、新規顧客の獲得を最も重要な経営課題の一つと認識しております。今後も、Web広告やSNSを活用した情報発信、既存顧客からの紹介促進、各事業における販促活動などを通じて、グループ各社の商品・サービスに対する認知度の向上を図ってまいります。これにより、各事業における顧客接点を拡大し、新規顧客の獲得及び集客力の強化に努めてまいります。

⑵　従業員満足度の向上

当社グループは、挑戦できる職域の拡大と適正な評価を通じて、従業員のやりがいと満足度を高め、生産性の向上を図り、持続的な成長を目指しております。

今後も、柔軟な勤務形態の推進や、給与制度の見直し、教育体制の充実に取り組み、従業員の採用と育成を強化してまいります。

⑶　収益基盤の強化

上記⑴～⑵による売上拡大に向けた取り組みに加え、販売チャネルの多様化の推進、適正な販売価格の追求、システム投資による業務効率の改善、継続的なコストの最適化など、各利益項目の向上を目指してまいります。

⑷　SDGsの取り組みを推進

当社グループは、持続可能な社会の実現に向けて、社会課題の解決と事業成長の両立を目指し、以下の主要な取り組みを実施しております。今後も、これらの活動を継続して推進してまいります。

①「ファンデーション回収」お客様のご不用になったMARUKOファンデーションを店頭で回収し、100％リサイクルのサーマルリサイクル活動に取り組んでおります。

②「ピンクリボン運動」当社グループは、女性の美と健康を支援するため、ピンクリボン運動に参加し、乳がんに対する意識を高めるための啓発活動を実施しております。

③「太陽光発電設備の設置」当社は、２つの自社施設に太陽光発電設備を設置し、クリーンエネルギーの活用による二酸化炭素削減に取り組んでおります。

④「女性活躍の推進」当社グループは、多様な働き方に対応した人事制度の見直しを進めるとともに、女性活躍の推進にも力を入れております。この取り組みに対し、マルコ株式会社では、自治体から企業認証を取得しております。

⑤「SKUの最適化」SKUの最適化と在庫管理の効率化により、廃棄削減と環境負荷低減に取り組みます。

株式に関する事項（2026年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　220,000,000株
② 発行済株式の総数　101,295,071株
③ 株主数　36,432名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
ＲＩＺＡＰグループ株式会社	55,000	56.97
伊藤忠商事株式会社	4,062	4.20
ＭＲＫホールディングス社員持株会	1,827	1.89
中島和信	1,471	1.52
楽天証券株式会社共有口	692	0.71
大和証券株式会社	574	0.59
野村證券株式会社	520	0.53
日本証券金融株式会社	488	0.50
正岡昌子	341	0.35
柳谷和夫	314	0.32

（注）１．当社は、自己株式を4,762,573株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

取締役の重要な兼職の状況（2026年３月31日現在）

氏　　名	重要な兼職の状況
塩　田　　徹	RIZAPグループ株式会社 専務取締役 事業・管理全般・RIZAP統括管掌 RIZAP株式会社 取締役 BRUNO株式会社 代表取締役社長執行役員 CEO SDエンターテイメント株式会社 取締役 夢展望株式会社 取締役会長 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長 REXT株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員 REXT Holdings株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長 健康コミュニケーションズ株式会社 取締役
岡　本　雅　文	マルコ株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 MISEL株式会社 取締役 株式会社ALTIQS 取締役 RIZAP株式会社 執行役員
中　田　剛　史	RIZAPグループ株式会社 執行役員 経営戦略・財務経理・IR戦略 RIZAP株式会社 経営管理統括 管掌取締役執行役員補佐 RIZAPインベストメント株式会社 代表取締役社長 株式会社サンケイリビング新聞社 代表取締役社長
重　光　桜　子	ラブストック株式会社 執行役員
巻 田 眞 一 郎	マルコ株式会社 監査役 MISEL株式会社 監査役 株式会社ALTIQS 監査役 瑪露珂爾（上海）国際貿易有限公司 監事
武　藤　　元	フォルム綜合法律事務所 所長弁護士
楠　　智	中川特殊鋼株式会社 顧問

（注）社外取締役重光桜子氏並びに社外取締役（監査等委員）武藤元氏及び楠智氏の重要な兼職の状況については上表に記載のとおりであります。なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役中田剛史氏、重光桜子氏及び各監査等委員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額を最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要等は、以下のとおりであります。

・株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。
・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
・当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。
・当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。

社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 重光桜子	当事業年度に開催された取締役会21回のすべてに出席いたしました。主にマーケティング及び通信販売についての豊富な経験と高い見識から助言等をいただくとともに、独立した立場に加え女性視点からもご意見をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 武藤　元	当事業年度に開催された取締役会21回、監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から、当社のコーポレート・ガバナンスの強化・充実のために助言いただくとともに、法律的な観点でのご意見をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、取締役の職務執行監査等について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 楠　智	当事業年度に開催された取締役会21回、監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。法務を中心とした総務・人事・コンプライアンスなどの管理部門で長年培ってきた豊富な知識と経験を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化・充実のために助言いただくとともに、当社事業への有益なご意見をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、取締役の職務執行監査等について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が９回ありました。

会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

区　　分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、会社法第340条第１項各号に該当した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、株主及び消費者を重視した経営の基本方針を実現するために、コンプライアンスの重要性を認識し、公正な事業活動を通じて経営の健全性及び透明性の向上を図ることにより、取引先、社員等を含むステークホルダーに対する企業価値の向上を目指します。また、当社を取り巻く社会・経済環境の変化に対応し、経営上の組織体制を整備し、迅速な意思決定並びに適時・適切な情報開示に努め、内部統制機能の強化・整備を図るとともに、透明で質の高い経営の実現に向け取り組んでまいります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンスの重要性を認識した、より高い社会倫理観に基づいた企業活動を実践するため、その判断基準となる「企業行動憲章」及び「行動規範指針」を制定しており、取締役及び使用人に対して法令及び企業倫理の遵守を周知徹底する。

・法令及び定款の遵守を図るべく、取締役及び使用人が公正で、高い倫理観に基づいた企業活動を行うことを徹底する体制を整備するとともに、関連部署が連携して適切な教育・啓蒙活動を実施する。

・内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・維持のため、社内業務の実施状況の把握、業務の執行における法令・定款及び社内規程等の運用状況を監視・検証する。

・社内規程の周知徹底を図るため、社内規程を社内イントラネットに掲載し、取締役及び使用人がいつでも縦覧できるように整備する。

・社内における法令・定款・その他諸規程に違反する行為、不正行為等の早期発見及び是正を目的として「ヘルプライン規程」を定め、取締役及び使用人からの内部通報を受ける窓口を社内に設置するとともに、監査等委員会へ直接通報できる体制を整える。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書等の取締役の職務の執行に係る文書、資料、情報及び電磁的記録等については、「情報管理規程」「文書管理規程」その他の社内規程に従って適切に保存及び管理を行うとともに、当該文書等について閲覧の要求があった場合は直ちに提出する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・経営に重大な影響を与える不測の緊急事態が発生または発生が予測される場合には、「危機管理規程」に基づき迅速に対応し、損害の拡大防止に努める。

・内部統制委員会は、定期的にリスクの精査、対応策の検討を行い、全社的なリスクマネジメントを整備・推進する。日常におけるリスク全般の管理について、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するためのマップ等を整備するとともに、グループ全体における発生可能性のあるリスクを明確化し、防止

策を立案の上、運用する。
・情報セキュリティについては、情報セキュリティに関する諸規程を制定し、情報セキュリティ研修を行い周知徹底する。情報セキュリティに関する施策については、情報セキュリティ委員会にて審議する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・毎月１回定例の取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について、善良なる管理者の注意義務をもって決定を行う。
・当社グループの経営戦略に関わる重要事項については、経営会議において審議する。
・執行役員制度に基づき、取締役会が担う経営に関する決定・監督機能と、執行役員が担う業務執行の権限・責任を明確化し、迅速な意思決定と業務執行の効率化を図る。
・業務執行に際しては、「業務分掌規程」、「決裁権限規程」の定めに従い、本部長及び部署責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・当社は、親会社との取引に係る取引条件については、当社と関連を有しない第三者との取引条件と同等のものとする。
また、当社において親会社内部監査部門等の監査を必要に応じて受け入れ、その報告を受けるとともに、親会社の管理部署と情報交換を行い、企業集団における業務の適正を確保する。
・当社は、子会社を「関係会社管理規程」に基づき必要事項を監督し、関係会社の経営状況を把握する。

⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、必要に応じて社員を補助すべき使用人として指名することができる。
・監査等委員会がその職務の遂行のために指名する使用人の任命、解任、人事異動、人事考課、懲戒処分については、監査等委員会の同意を得た上で決定する。

⑦取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
・取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ）及び使用人は、必要な報告及び情報提供を行うとともに、会社、子会社または関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の監査等委員会に対する報告等に関する規程」に従い、直ちに監査等委員会に報告する。

・取締役は、取締役会並びに監査等委員である取締役が出席する重要な会議において、職務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について適宜報告する。

⑧その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う他、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議または委員会に出席する。

・監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門から監査計画及び監査結果について説明を受け、随時意見交換を行う等、常に連携を図る。
また、内部監査部門の長の任命等については、監査等委員会の意見を踏まえ決定する。

・監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託することができるものとし、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、会社はこれを拒むことができない。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度（2025年４月１日から2026年３月31日まで）における業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況は以下のとおりです。

１．取締役及び使用人の職務の執行の法令及び定款の適合性を確保するため「企業行動憲章」「行動規範指針」及びその他の各規程について、定期的に確認の上、必要に応じて改定するなど整備をしております。また、各規程の制改定時には、社内イントラネットにて周知徹底を図っております。さらに、当該規程を遵守徹底するため、入社時（全社員対象）に「誓約書」の提出を求めているほか、入社時の研修実施、年１回内容確認を行い社内イントラネットにて周知を行っております。

２．当社におけるリスクを把握するため、子会社ごとに分科会を行ったうえで当社グループ全体のリスクマップを取り纏め、内部統制委員会においてリスクマップの精査を行い、当事業年度におけるリスクの明確化、防止策等を検討しております。

３．当社の子会社については「関係会社管理規程」に従い適宜情報収集するとともに、必要に応じて取締役会において報告しました。

４．当事業年度において、経営会議及び取締役会を適宜開催し、重要な職務の執行を審議、決定しました。

５．監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議または内部統制委員会等に出席し、内部統制の整備及び運用状況等について確認しました。また、代表取締役社長、取締役との面談を実施するとともに、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換を実施しました。

連結株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年４月１日　残高	6,491,360	6,473,978	1,384,957	△97,747	14,252,548
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△100,106		△100,106
親会社株主に帰属する当期純利益			930,017		930,017
自己株式の取得				△312,300	△312,300
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	829,910	△312,300	517,610
2026年３月31日　残高	6,491,360	6,473,978	2,214,867	△410,048	14,770,158

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2025年４月１日　残高	376,893	376,893	14,629,441
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△100,106
親会社株主に帰属する当期純利益			930,017
自己株式の取得			△312,300
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額（純額）	159,037	159,037	159,037
当連結会計年度変動額合計	159,037	159,037	676,647
2026年３月31日　残高	535,930	535,930	15,306,088

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（連結注記表）

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

・連結子会社の数	３社
・主要な連結子会社の名称	マルコ株式会社 MISEL株式会社 株式会社ALTIQS

(2) 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数	１社
・主要な非連結子会社の名称	瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司
・連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等……総平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

商品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料・貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

一部の貯蔵品につきましては、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)……定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械及び装置	３～18年
車両運搬具	４年
工具、器具及び備品	２～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウエア……社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用……定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ ポイント引当金……顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

④ 株主優待引当金……株主優待の費用負担に備えるため、実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

(4)その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

確定給付制度と確定拠出年金制度を採用しております。

イ．確定給付制度 ……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法 ……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 ……過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(c) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理 ……未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ．確定拠出制度 ……確定拠出型の確定給付に係る費用は、拠出した時点で費用と認識しております。

② 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．婦人下着及びその関連事業

婦人下着及びその関連事業においては、婦人下着及びその関連商品の仕入、販売及びサービスの提供を主な事業としております。

商品の引渡及びサービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡及びサービスの提供時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、一部の販売契約については、割賦販売を行っており、重要な金融要素を含むと判断している割賦販売については、契約における取引日において顧客との間で独立した金融取引を行う場合に適用されると見積もられる割引率を用いて、当該商品及び製品の販売価格より金利相当額の影響を排除する方法により、重要な金融要素を調整し取引価格を算定しております。

ロ．マタニティ及びベビー関連事業
マタニティ及びベビー関連事業においては、マタニティ及びベビー商品の仕入、販売を主な事業としております。
商品の引渡時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で売上収益を認識しております。
なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ハ．婚礼・宴会関連事業
婚礼・宴会関連事業においては、結婚式の施行、宴会サービスの提供、イベントの開催及びレストランでのテーブルサービスの提供を主な事業としております。
結婚式の施行時点及びサービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、結婚式の施行時点及びサービスの提供時点で収益を認識しております。

③　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上したものであって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

固定資産の減損

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

婦人下着及びその関連事業	店舗に係る有形固定資産・無形固定資産・投資その他の資産	1,282,278千円
	店舗に係る減損損失	16,573千円
婚礼・宴会関連事業	店舗に係る有形固定資産・無形固定資産・投資その他の資産	1,033,375千円
	店舗に係る減損損失	－千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗単位でのグルーピングを行い、資産又は資産グループに減損の兆候があるかどうか判定しております。減損の兆候があると判定した場合には、当該資産グループから得られる事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の簿価を比較し、減損損失の認識が必要かどうか判定しています。減損損失の認識が必要となった場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

（３）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

①婦人下着及びその関連事業

婦人下着及びその関連事業については、全国に188店舗を展開しており、新規出店、移転や改装なども積極的に実施しております。

当連結会計年度において当該事業における一部の店舗について退店の意思決定に伴い、減損損失を計上しています。それ以外の店舗において、減損の兆候が生じている店舗もありますが、当社グループは減損損失の認識の判定において、資産グループの回収可能価額がその帳簿価額を上回るとの判断により、減損損失を認識しておりません。

回収可能価額は、資産グループの使用価値の金額で算定しており、使用価値は取締役会によって承認された事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローをもとにして算定されています。

取締役会決議によって承認された事業計画に含まれる売上高の主要な仮定には、販売件数及び販売単価等の将来予測が含まれております。これらの専門的な判断や売上高の主要な仮定は将来事象に係る不確実性を伴うとともに、経営環境の変化などにより見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

②婚礼・宴会関連事業

婚礼・宴会関連事業については、結婚式場の運営やカフェ・レストランなどの運営が主要事業であることから、店舗単位の帳簿価額の金額的重要性が高い傾向にあります。

当連結会計年度において当該事業における一部の店舗について減損の兆候が生じておりますが、当社グループは減損損失の認識の判定において、資産グループの回収可能価額がその帳簿価額を上回るとの判断により、減損損失を認識しておりません。

回収可能価額は、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高いほうの金額で算定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額または時点修正による査定結果により算定されており、使用価値は取締役会によって承認された事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローをもとにして算定されています。

不動産鑑定評価額又は時点修正による査定結果には専門的な判断が含まれており、取締役会決議によって承認された事業計画に含まれる売上高の主要な仮定には、婚礼施行件数及び婚礼規模（平均婚礼単価）並びに宴会需要等の将来予測が含まれております。これらの専門的な判断や売上高の主要な仮定は将来事象に係る不確実性を伴うとともに、経営環境や不動産市況の変化などにより見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更に関する注記）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記して表示しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」及び「租税公課」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度よりそれぞれ独立掲記しております。

前連結会計年度において、独立掲記して表示しておりました「特別利益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、独立掲記して表示しておりました「特別損失」の「賃貸借契約解約損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　3,471,275千円

２．担保資産

(1) 担保資産の内容及びその金額

売掛金　277,039千円

(2) 担保にかかる債務の金額

長期借入金（１年内返済予定金額を含む）　267,880千円

（連結損益計算書に関する注記）

（顧客との契約から生じる収益）

売上高については、顧客との契約から生じる収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「（収益認識に関する注記）（１）収益の分解情報」に記載しております。

（減損損失）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額（千円）
愛知県名古屋市他	店舗	建物及び構築物	54,331
		工具、器具及び備品	7,769
		長期前払費用	325
合計			62,425

イ．減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、店舗の収益性の低下及び移転の意思決定により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（62,425千円）として特別損失に計上しております。

ロ．グルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし、店舗単位でグルーピングしております。

ハ．回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては回収可能価額を零として算定しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　101,295,071株

2．剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日定時株主総会	普通株式	100,106	1.0	2025年3月31日	2025年6月25日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,532	1.0	2026年3月31日	2026年6月25日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

また、一部の営業債権である売掛金は、信販会社・カード会社に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されております。

関係会社短期貸付金は、関係会社等への貸付であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、出店時に預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金及び設備関係未払金は、１年以内の支払期日であります。

１年内返済予定の長期借入金は、１年以内の支払期日であります。

リース債務については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としております。

デリバティブ取引（金利スワップ）は、金利変動によるリスクの軽減を目的としており、その他、投機を目的とする取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、主に顧客の信用リスクであり、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、一部の営業債権である売掛金については、信販会社・カード会社に対するものであり、相手先ごとの月次の期日管理や残高管理などの方法により管理しており、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未収入金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、残高状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに管理しております。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に貸付先の財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業債務である買掛金については、１年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、短期間で債権の履行を行うことにより為替の変動リスクを回避しております。

借入金については、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

年度資金計画及び月次資金繰り表等により必要資金を把握するとともに、計画的に借入枠を設定し、リスクを管理しております。また、月次で資金繰り状況について取締役会まで報告するとともに、日次では社内各部署からの報告に基づき経理部門が随時資金繰り計画を更新し、手元流動性資金を適正な範囲に維持することで流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2026年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。「現金及び預金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「１年内返済予定の長期借入金」、「未払金」、「設備関係未払金」、「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 売掛金	5,548,721	5,339,632	△209,088
(2) 関係会社短期貸付金	3,500,000	3,500,000	―
(3) 差入保証金	808,612	767,634	△40,978
資産計	9,857,333	9,607,266	△250,067
(1) リース債務（※１）	98,189	97,130	△1,059
負債計	98,189	97,130	△1,059

（※１）流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を含めております。

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当はありません。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
売掛金	－	5,339,632	－	5,339,632
関係会社短期貸付金	－	3,500,000	－	3,500,000
差入保証金	－	767,634	－	767,634
資産計	－	9,607,266	－	9,607,266
リース債務	－	97,130	－	97,130
負債計	－	97,130	－	97,130

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

売掛金

割賦売掛金を除く売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。割賦売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

関係会社短期貸付金

関係会社短期貸付金は、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、レベル２の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金は、合理的に見積りした返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値で算定しており、レベル２の時価に分類しております。

リース債務

リース債務は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値で算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（収益認識に関する注記）

（1）収益の分解情報

当社グループは、「婦人下着及びその関連事業」、「マタニティ及びベビー関連事業」及び「婚礼・宴会関連事業」の3つの報告セグメントに区分しており、これらの事業で計上する収益を売上高として表示しております。

（単位：千円）

	婦人下着及びその関連事業	マタニティ及びベビー関連事業	婚礼・宴会関連事業	報告セグメント計	その他（注）	合計
店舗販売・サービスの提供による収益	15,827,477	70,469	978,646	16,876,592	587,604	17,464,196
EC販売による収益	2,560,621	1,004,633	－	3,565,255	－	3,565,255
顧客との契約から生じる収益	18,388,098	1,075,102	978,646	20,441,847	587,604	21,029,451
その他の収益	201,479	－	－	201,479	－	201,479
外部顧客への売上高	18,589,577	1,075,102	978,646	20,643,326	587,604	21,230,931

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業活動であり、美容関連事業等を含んでおります。

（2）収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4．会計方針に関する事項（4）その他連結計算書類作成のための重要な事項②収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（3）当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

契約負債（期首残高）222,239千円

契約負債（期末残高）211,046千円

連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は顧客からの前受金及び当社グループが付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、222,239千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	158円56銭
２．１株当たり当期純利益	９円49銭

１株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

①　親会社株主に帰属する当期純利益	930,017千円
②　普通株主に帰属しない金額	―
③　普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	930,017千円
④　普通株式の期中平均株式数	98,034,239株

（重要な後発事象に関する注記）

（資本金の額の減少（減資）について）

当社は、2026年５月14日開催の取締役会において、2026年６月24日に開催予定の第49期定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

１．資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するとともに、税負担の軽減等による税務コストの最適化を図ることにより、将来的な成長投資に向けた財務体質の健全化を図ることを目的とするものであります。

２．資本金の額の減少の内容

（１）減少する資本金の額

会社法第447条第１項の規定に基づき、資本金6,491,360,843円のうち6,391,360,843円を減少させ、100,000,000円といたします。

（２）減資の概要

減少する資本金の額6,391,360,843円の全額をその他資本剰余金に振り替える方法によります。

また、本件は払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更は行わないため、株主の皆様の所有株式数及び１株当たり純資産額に影響を与えるものではありません。

３．減資の日程（予定）

（１）取締役会決議日	2026年５月14日
（２）株主総会決議日	2026年６月24日（予定）
（３）債権者異議申述最終期日	2026年８月28日（予定）
（４）効力発生日	2026年８月31日（予定）

４．今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の業績に与える影響はありません。

なお、本件は2026年６月24日開催予定の第49期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

（その他の注記）

（助成金収入に関する事項）

当連結会計年度において受給した人材開発支援助成金のうち75,636千円については、販売費及び一般管理費から控除しております。なお、当該助成金については、対応する費用の帰属期間に基づき処理しており、当連結会計年度に発生した研修費に対応する助成金については販売費及び一般管理費から控除し、前連結会計年度に発生した研修費に対応する助成金については営業外収益の助成金収入として計上しております。

（企業結合・事業分離に関する注記）

（子会社の設立及び連結子会社間の会社分割）

当社は、2025年５月22日開催の取締役会において承認された吸収分割契約に基づき、当社連結子会社であるMISEL株式会社（以下「MISEL」といいます。）を吸収分割方式により婚礼・宴会関連事業と美容関連事業のそれぞれを承継する婚礼・宴会分割準備株式会社と美容分割準備株式会社をMISELの100％出資の子会社として設立し、2025年10月1日付けで両社に承継（以下「本会社分割」といいます。）する連結子会社間の吸収分割を行いました。

1.本会社分割の目的

本会社分割は、婚礼・宴会関連事業及び美容関連事業の事業拡大に鑑み、それぞれの事業特性にあわせた運営を実現することを目的として子会社を設立し、分割するものであります。

2.子会社設立及び本会社分割の要旨

（1）子会社設立の日程

承認取締役会（当社及びMISEL）	2025年５月22日
会社設立日	2025年６月２日
事業開始日	2025年10月１日

（2）本会社分割の日程（いずれも会社分割当事会社）

会社分割取締役会	2025年６月４日
会社分割契約締結日	2025年６月４日
会社分割株主総会決議日	2025年６月24日
会社分割期日（効力発生日）	2025年10月１日

（3）本会社分割の方法

MISELを分割会社とする吸収分割により、婚礼・宴会分割準備株式会社(2025年10月１日にMISEL株式会社へ商号変更)と美容分割準備株式会社(2025年10月１日に株式会社ALTIQSへ商号変更)へ承継いたしました。

3.会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたしました。

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2025年５月22日開催の取締役会において承認された吸収合併契約に基づき、当社を吸収合併存続会社とし、本会社分割後、太陽光事業及び事業管理を行うMISELを吸収合併消滅会社とする（以下「本合併」といいます。）吸収合併を、2025年10月1日付けで行いました。

１.本合併の目的

本合併は間接部門を当社に集約することで、経営の効率化と管理コストの最適化を図り、当社グループの企業価値向上を図ることを目的として吸収合併するものであります。

２.本合併の要旨

（１）本合併の日程

承認取締役会（当社及びMISEL）	2025年５月22日
合併契約締結日	2025年５月22日
株主総会決議日	2025年６月24日
効力発生日	2025年10月１日

（２）企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式でMISELは解散いたしました。

（３）本合併に係る割当ての内容

MISELは当社の完全子会社であるため、本合併による新株の発行及び合併交付金の支払はありません。

３.会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき共通支配下の取引として会計処理をいたしました。

貸借対照表

（2026年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	【11,374,608】	流動負債	【410,753】
現金及び預金	977,046	短期借入金	100,000
売掛金	1,969,830	未払金	131,214
貯蔵品	71	未払費用	37,078
前払費用	36,436	未払法人税等	69,858
関係会社短期貸付金	7,620,000	預り金	3,240
その他	772,476	前受金	5,229
貸倒引当金	△1,252	賞与引当金	8,252
固定資産	【3,199,657】	株主優待引当金	31,005
（有形固定資産）	（2,114,501）	前受収益	12
建物	701,400	資産除去債務	11,646
構築物	21,876	その他	13,216
機械及び装置	20,495	固定負債	【140,701】
工具、器具及び備品	18,290	資産除去債務	97,686
土地	1,352,437	その他	43,014
（無形固定資産）	（99,680）	負債合計	551,454
ソフトウエア	46,916	（純資産の部）	
ソフトウエア仮勘定	52,661	株主資本	【14,022,812】
その他	102	資本金	6,491,360
（投資その他の資産）	（985,476）	資本剰余金	6,473,978
関係会社株式	20,000	資本準備金	1,622,840
関係会社長期貸付金	238,879	その他資本剰余金	4,851,137
長期前払費用	1,842	利益剰余金	1,467,521
前払年金費用	25,962	その他利益剰余金	
繰延税金資産	542,710	繰越利益剰余金	1,467,521
その他	205,237	自己株式	△410,048
貸倒引当金	△49,155	純資産合計	14,022,812
資産合計	14,574,266	負債純資産合計	14,574,266

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（ 2025年 4 月 1 日から 2026年 3 月31日まで ）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		1,711,177
売 上 原 価		―
売 上 総 利 益		1,711,177
販売費及び一般管理費		1,536,382
営　業　利　益		174,794
営 業 外 収 益		
受　取　利　息	515,262	
賃 貸 料 収 入	101,780	
そ　の　他	16,354	633,397
営 業 外 費 用		
支　払　利　息	3,186	
株主優待引当金繰入額	10,509	
貸倒引当金繰入額	126,779	
そ　の　他	23,288	163,763
経　常　利　益		644,428
特　別　利　益		
固定資産売却益	7,273	7,273
特　別　損　失		
固定資産除却損	385	
減　損　損　失	16,347	
賃貸借契約解約損	83	
抱合せ株式消滅差損	36,946	53,762
税引前当期純利益		597,939
法人税、住民税及び事業税	145,881	
法 人 税 等 調 整 額	△371,953	△226,071
当　期　純　利　益		824,011

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
2025年4月1日 残高	6,491,360	1,622,840	4,851,137	6,473,978	743,617	743,617
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△100,106	△100,106
当期純利益					824,011	824,011
自己株式の取得						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	723,904	723,904
2026年3月31日 残高	6,491,360	1,622,840	4,851,137	6,473,978	1,467,521	1,467,521

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
2025年4月1日 残高	△97,747	13,611,208	13,611,208
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△100,106	△100,106
当期純利益		824,011	824,011
自己株式の取得	△312,300	△312,300	△312,300
事業年度中の変動額合計	△312,300	411,603	411,603
2026年3月31日 残高	△410,048	14,022,812	14,022,812

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（個別注記表）
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価方法

(1) 子会社株式及び関係会社出資金……総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券
市場価格のない株式等……総平均法による原価法を採用しております。

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	２～50年
工具、器具及び備品	３～15年
機械装置	17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用……定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 株主優待引当金……株主優待の費用負担に備えるため、実績等を基礎に、当事業年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 収益及び費用の計上基準……当社の収益は、子会社からの経営管理手数料及び業務委託料となります。経営管理手数料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

（会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額	2,002,368千円
2．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）	
短期金銭債権	2,629,364千円
短期金銭債務	7,990千円

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との取引高

営業取引高	
売上高	1,710,555千円
販売費及び一般管理費	258,657千円
営業取引以外の取引高	597,383千円

2．減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額（千円）
愛知県名古屋市他	店舗	建物及び構築物	16,137
		工具、器具及び備品	209
合計			16,347

イ．減損損失の認識に至った経緯

当事業年度において、店舗の収益性の低下及び移転の意思決定により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（16,347千円）として特別損失に計上しております。

ロ．グルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし、店舗単位でグルーピングしております。

ハ．回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては回収可能価額を零として算定しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	4,762,573株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税・事業所税	13,456千円
賞与引当金	2,599
貸倒引当金	15,878
株主優待引当金	9,766
減損損失	172,202
リスキリング助成金概算額	4,323
繰越欠損金	368,085
投資有価証券評価損	739,870
資産除去債務	34,440
子会社株式に係る一時差異	273,012
その他	8,832
繰延税金資産小計	1,642,468
評価性引当額	△1,089,349
繰延税金資産合計	553,119
繰延税金負債	
前払年金費用	△8,178
資産除去費用	△2,136
その他	△94
繰延税金負債合計	△10,409
繰延税金資産の純額	542,710

（関連当事者との取引に関する注記）

（1）親会社

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
親会社	RIZAPｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社	（被所有）直接 56.99	役員の兼任 資金の貸付 経営指導 被債務保証	資金の貸付（注１）	880,000	関係会社短期貸付金	3,500,000
				資金の回収（注１）	1,580,000		
				貸付金の担保の受入れ（注１）	3,500,000		
				利息の受取（注１）	380,233	－	－
				経営支援料（注２）	234,767	－	－

（2）子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	マルコ株式会社	(所有)直接100.00	役員の兼任 商標権管理業務受託 資金の貸付 事務所等の賃貸	商標権使用料及び業務受託料(注3、4)	1,703,375	売掛金	1,968,126
				資金の貸付(注1)	1,700,000	関係会社短期貸付金	3,860,000
				資金の回収	1,000,000		
				利息の受取(注1)	74,057	流動資産その他	21,020
				賃貸収入(注5)	87,266	―	―
				―	―	流動資産その他	609,232
子会社	MISEL株式会社	(所有)直接100.00	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注1)	260,000	関係会社長期貸付金	260,000
				資金の回収	―		
				利息の受取(注1)	3,174	流動資産その他	3,174
子会社	株式会社ALTIQS	(所有)直接100.00	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注1)	190,000	関係会社長期貸付金	190,000
				資金の回収	―		
				利息の受取(注1)	2,319	流動資産その他	2,319
子会社	旧MISEL株式会社	(所有)直接100.00	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注1)	100,000	関係会社長期貸付金	―
				資金の回収	―		
				利息の受取(注1)	32,091	流動資産その他	―

（3）兄弟会社

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ＲＩＺＡＰﾋﾞｼﾞﾈｽｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ株式会社	―	資金の貸付	資金の貸付（注１）	2,050,000	短期貸付金	―
				資金の回収	2,050,000		
				貸付金の担保の受入れ（注１）	―		
				利息の受取（注１）	5,217	－	―
親会社の子会社	株式会社ｱﾝﾃｨﾛｰｻﾞ	―	資金の貸付	資金の貸付（注１）	2,850,000	短期貸付金	―
				資金の回収	2,850,000		
				貸付金の担保の受入れ（注１）	―		
				利息の受取（注１）	14,665	―	―

取引条件及び取引条件等の決定方針等

（注）１．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
当社は、金融機関からの一部の借入に対し、親会社より債務保証を受けております。

２．経営支援料は、業務内容を勘案し当事者間契約により合理的に決定しております。

３．市場実勢及び業務内容を勘案し、交渉の上決定しております。

４．取引金額については消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

５．子会社MISEL株式会社の吸収合併については、企業結合・事業分離に関する注記に記載のとおりです。

（収益認識に関する注記）

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

重要な会計方針に係る事項に関する注記「５.その他計算書類作成のための基本となる重要な事項(２)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	145円27銭
２．１株当たり当期純利益	８円41銭

１株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

① 当期純利益	824,011千円
② 普通株主に帰属しない金額	－
③ 普通株式に係る当期純利益	824,011千円
④ 普通株式の期中平均株式数	98,034,239株

（重要な後発事象に関する注記）

重要な後発事象となる情報は、連結注記表「重要な後発事象に関する注記（資本金の額の減少（減資）について）」に記載の通りです。

（その他の注記）

（助成金収入に関する事項）

当事業年度において受給した人材開発支援助成金のうち6,930千円については、販売費及び一般管理費から控除しております。なお、当該助成金については、対応する費用の帰属期間に基づき処理しており、当事業年度に発生した研修費に対応する助成金については販売費及び一般管理費から控除し、前事業年度に発生した研修費に対応する助成金については営業外収益のその他として計上しております。

（企業結合・事業分離に関する注記）

企業結合・事業分離に関する情報は、連結注記表「その他の注記（企業結合・事業分離に関する注記）」に記載の通りです。